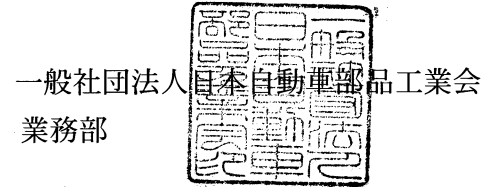


平成29年3月28日

会員企業代表者 各位

法務、営業関係部署ご担当者 各位



海外への事業展開に伴う訴訟リスクに関する講演会のご案内

～主要国における競争法等事業展開に関連する法律の現状と対応～

拝啓 時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は当会の事業に対しまして、ご理解、ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

自動車部品企業は、事業範囲がグローバル化する中で、競争法を始め事業活動に関連する法律の対応が不可欠となっております。大企業のみならずグローバルで事業活動を展開する中小企業において、具体的な事案に直面した際の対応だけではなく、事業展開前にも予見される事業リスクを認識し、対応策を整理・講じておくことが必要となっております。

このようなことから、当会として、独禁法対策等に初めて係わる人にもわかりやすく、会員企業の皆様にとって価値のある内容となるよう、弁護士による主要国の競争法等の最新動向や米国の訴訟対応における e-Discovery（電子情報開示制度）への対応等の紹介、経済産業省、日本貿易振興機構（ジェトロ）からの最新情報提供などの内容を含む講演会を開催させていただきます。

当講演会は、今回の1回目を含めて、今期中に合計4回程度を予定しております。

お申込は、別紙の参加申込書に、必要事項を記載いただき、お申込を御願ひ致します。

記

1. 日時：4月26日（水）13：30～16：30 ※受付開始時間 13：15～予定
2. 場所：自動車部品会館6階第1会議室 東京都港区高輪 1-16-15 (<http://www.japia.or.jp/japia/map.html>)
3. 主催：一般社団法人日本自動車部品工業会 協力：経済産業省
4. 参加対象者：会員企業様の法務、営業関係部署の方、その他関連部署ご担当者
5. 定員：先着60名 *定員になり次第締め切ります。
6. 参加費：無料 ※参加証については発行いたしません。 当日会場に直接お越し下さい。

【プログラム（予定）】

- ① なぜ企業は競争法違反を防げないのか ～直視すべき現実と迫り来るグローバルリスクを見据えて～
大江橋法律事務所 長澤 哲也 弁護士
- ② 企業にとっての e-Discovery の重要性～訴訟対応リスクの低減の為に～
株式会社 FRONTEO 守本 正宏 代表取締役社長
- ③ 日本の独占禁止法における課徴金制度の見直しの動向
経済産業省産業政策局競争環境整備室
- ④ 日本貿易振興機構（ジェトロ）の海外ビジネス支援サービスのご紹介
日本貿易振興機構

一般社団法人日本自動車部品工業会 ご案内図

〒108-0074 東京都港区高輪1-16-15

自動車部品会館5階

電話 03-3445-4211

部工会の最寄り駅は、東京メトロ南北線・都営三田線の「白金高輪」です。

